

NOSAI の園芸施設共済は

基礎が無い
パイプハウスでも

どんなに
古いハウスでも

ビニールの
小さな被害でも

あなたのビニールハウスを補償します！

※施設の形状ごとに補償額・掛金等は異なります。※補償額は時価額(新築時の価値の40%が下限)となります。※1棟ごとの損害額が1万円を超えた場合からお支払いします。

加入条件

施設面積の合計が2アール(約60坪)以上で加入できます。

※ガラス温室は1アール(約30坪)以上で加入できます。
※倉庫等として利用されている施設は加入できません。

対象となる災害

すべての自然災害(地震・津波を含む)のほか、火災や車両の衝突等が対象です。

知って得する農業保険

農業保険制度(収入保険・農業共済)は、農業経営における様々なリスクに備えるため、農業保険法によって定められた、公的な保険制度です。

各制度には、保険料(掛金)の一部に国からの補助があります。園芸施設共済では、基本的な補償部分に対して2分の1の国庫補助がなされています。

農業経営におけるリスク対策として、農業保険制度を活用しましょう。

パイプハウスと鉄骨ハウスの補償額と掛金の試算例

パイプハウス	1坪(約3.3㎡)あたり		60坪(約200㎡)のハウスの場合	
	補償額(円)	年間掛金(円)	補償額(円)	年間掛金(円)
新築	13,300	210	798,000	12,600
築10年以上	8,500	135	510,000	8,100
鉄骨ハウス (アーチ型)	1坪(約3.3㎡)あたり		300坪(約1,000㎡)のハウスの場合	
	補償額(円)	年間掛金(円)	補償額(円)	年間掛金(円)
新築	21,600	190	6,480,000	57,000
築15年以上	12,300	110	3,690,000	33,000

※年間掛金は基本的な補償部分に対する国庫補助分を差し引いた金額です。また、事務手数料(賦課金)も含まれます。
※施設の形状や加入方式により掛金は異なります。

園芸施設共済に関するお問い合わせは  NOSAI 静岡 まで

- 東部地域センター ☎ 055-949-1063
- (駿東出張所) ☎ 0550-82-3038
- (富士出張所) ☎ 0544-25-8100
- 中部地域センター ☎ 0547-37-1751
- (静岡出張所) ☎ 054-333-9066
- 中東遠地域センター ☎ 0538-42-2816
- 西遠地域センター ☎ 053-438-3480
- 業務管理センター ☎ 054-251-3511



<https://www.nosai-shizuoka.or.jp>

あなたにぴったりの 補償を選べます

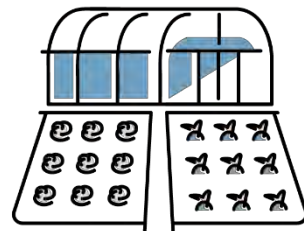


Illustration : Loose Drawing

補償をより手厚く 2つの補償上乘せ特約

復旧費用特約

復旧を条件に、新築時の価値の最大80%を補償します。

※標準の加入方式では、時価額(新築時の価値の40%が下限)での加入となります。
※復旧費用特約は施設本体のみが対象となります。

付保割合追加特約

補償割合を最大20%追加します。

(付保割合)

※補償割合80%を選択している場合のみ特約を追加で選択できます。

2つの特約を選択することで、

新築時の価値の最大10割の補償ができます。

掛金を手頃に 小損害不填補の基準額の選択

小損害不填補の基準額の選択による掛金割引

一定の損害額以下の被害を補償対象外とすることで、掛金を低く抑えます。

(小損害不填補)

掛金割引の試算例(鉄骨ハウス300坪(約1,000㎡)、築15年以上の場合)

小損害不填補の基準額	年間掛金(円)	割引率 (基準額1万円の掛金との比較)
1万円(通常の引受)	33,000	
10万円	27,000	15%
20万円	22,000	30%
50万円	16,000	50%
100万円	12,000	60%

Down

基準額を高く
設定するほど、
割引率が
上がります

※割引率はおおよその値です。また、施設の形状や加入方式により掛金の割引率は異なります。

みんなでお得に 集団加入割引

NOSAIと生産部会や地域の皆様との間で、集団加入の一斉受付などの取り決めを行った上で

集団内の共済加入者が
全体の8割を超える

+

一斉加入受付前より
1人でも加入者が増える

→

掛金
5% 割引

さらに

加入者の数に応じて
賦課金も割引
(事務手数料)